

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第26回)

平成26年5月13日(火)15:00~

鳥取市役所6階 第1会議室

1 開 会

2 報告事項

(1) 中間報告の確認について

(2) 市長の市庁舎整備方針について(庁舎整備局説明)

3 協議事項

(1) 最終報告の時期について

(2) 中間報告を踏まえた市庁舎整備の検討について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

市庁舎整備に関する調査特別委員会中間報告

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成 25 年 1 月 16 日の第 1 回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9 人の委員で設置されました。

現在までの 15 カ月の間に 25 回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてきているところであります。

また、市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、本特別委員会のケーブルテレビ放送、インターネットによるオンデマンド放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開を行い、情報提供を図ってきたところであります。

延べ 25 回にわたる本特別委員会で市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。

その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること、

合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること、

鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された

防災機能の強化

市民サービス機能の強化

庁舎機能の適切な配置

活力と魅力あるまちづくりの推進

現在及び将来にわたる費用の抑制

この 5 つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること、

以上の点については本特別委員会で合意が取れたところであります。

しかしながら、住民投票の結果について各委員の認識が違っており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。

住民投票の時点では議論が十分でなかったが、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された 5 つの方針のもと、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員の意見が分かれるなか、それぞれの案について議論が重ねられ、十分な時間

を費やし審査されてきたところではありますが、市庁舎整備は喫緊の課題であり早期に方向性を出す必要があることから、第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。

今後は、本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めることとし、本特別委員会の間報告といたします。

平成26年5月市議会臨時会提案説明

本臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市長として一言ごあいさつを申し上げます。

私は、去る4月13日に行われた市長選挙によりまして、今後の4年間の市政運営に当たらせていただくことになりました。4月15日に市長に就任して以来、初めての議会に臨み、大変身の引き締まる思いであります。

私は「鳥取市を発展させる、飛躍させる」という信念のもと、「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる鳥取市」を理念に掲げ、公約の実現に全力で取り組むとともに、広く市民の皆さんにお会いして、多くの声をお聞きし、ともに語り、ともに歩む市政の実現に向けて、誠心誠意努めてまいります。

本市は、平成16年の市町村合併から10年となり、大きな節目を迎えようとしています。市政には多くの課題が山積しており、雇用の創造・創出、地場産業の活性化、医療・福祉・子育て支援の充実、市庁舎整備を含めた防災・減災の強化、地域資源の活用と中心市街地や中山間地域の活性化、財政健全化の推進など、いずれも待ったなしであります。

特に市庁舎整備については、今回の選挙でも争点の一つとなりました。私は、今までの歴史や経緯、現状、庁舎が果たすべき役割と機能など、さまざまな視点から考えて、新築移転が正しい選択であるという結論に到達しています。そのことを今一度多くの皆さんにお示しし、ご理解をいただく努力を続けてまいります。

市政には一刻の緩みや停滞もあってはなりません。これらの難しい課題を解決し、夢や希望に満ちた豊かな鳥取市の将来をつくり、そして、次の時代の山陰の中核拠点都市として発展し続けるための基礎を築くことが重要であ

ります。

また、市政の推進に当たり重要なことは議会との関係であると認識しております。議会との間で、相互理解の上に立って、建設的な議論を積み重ねていくことにより信頼関係を築いてまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案等につきまして説明申し上げます。

議案第69号は、平成25年度の一般会計等について、特別交付税の決定等を受け、財政調整基金等へ積み増しを行うなど、事業の確定に伴い平成26年3月31日に補正予算を専決処分しましたので報告し承認を得ようとするものです。

議案第70号及び議案第71号は、平成25年度の水道事業会計及び病院事業会計について、事業の確定等に伴い平成26年3月31日に補正予算を専決処分しましたので報告し承認を得ようとするものです。

議案第72号は、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税、固定資産税及び都市計画税について、所要の整理を行うため、鳥取市税条例の一部改正を平成26年3月31日に専決処分しましたので報告し承認を得ようとするものです。

報告第10号及び報告第11号は、鳥取市債権管理に関する条例に基づき、放棄した市の債権について、それぞれ専決処分しましたので報告するものです。

報告第12号は、市道の陥没を起因として発生した車両事故に係る損害賠償の額及び和解について、専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案等について、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。